

住生活基本計画(全国計画)における 成果指標等の現状について

成果指標

- 目標の全国的な達成状況を定量的に測定するために設定（計18指標）
 - ・ 全国的・社会的に重要な項目
 - ・ 統計データにより現状把握・フォローアップが可能な項目

: 目標値を設定し、住生活基本計画(全国計画)に含まれる。

観測・実況指標、意識・意向指標

- 観測・実況指標
 - ・ 価格に関する指標等、直ちには目標足り得ないものの、行政が市場の歪みや問題の発生を観測し、要因の分析や対応策の検討に資するものとして必要となる指標
 - ・ 単に行政が住宅市場や住生活産業の担い手の状況などを把握するうえで重要な指標
- 意識・意向指標
 - ・ 国民の住生活の総体や個別課題に対する評価(満足度等)やニーズ(重視度、意向等)を表す指標

: 住生活基本計画(全国計画)に関連して把握していくべき指標として参考資料として整理。原則として目標値を設定しない。

住生活基本計画(全国計画)における成果指標の状況

	成果指標	策定時	最新値	目標値	
居住者からの視点	【目標1 結婚・出産を希望する若年世帯・子育て世帯が安心して暮らせる住生活の実現】				
	① 子育て世帯（18歳未満が含まれる世帯）における誘導居住面積水準達成率	全国	42% (H25)	42% (H30)	50% (H37)
		大都市圏	37% (H25)	39% (H30)	50% (H37)
	【目標2 高齢者が自立して暮らすことができる住生活の実現】				
	② 高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合		2.1% (H26)	2.5% (H30)	4% (H37)
	③ 高齢者生活支援施設を併設するサービス付き高齢者向け住宅の割合		77% (H26)	75% (R元)	90% (H37)
	④ UR団地の地域医療福祉拠点化(大都市圏のおおむね1,000戸以上の団地約200団地が対象)		0 団地 (H27)	84団地 (R元)	150団地程度 (H37)
	⑤ 建替え等が行われる公的賃貸住宅団地(100戸以上)における高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯の支援に資する施設の併設率			86% (H30)	H28～H37に建替え等が行われる団地の概ね9割
	⑥ 高齢者の居住する住宅の一定のバリアフリー化率		41% (H25)	42% (H30)	75% (H37)
	【目標3 住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保】				
⑦ 最低居住面積水準未達率		4.2% (H25)	4.0% (H30)	早期に解消	
④ UR団地の地域医療福祉拠点化【再掲】		0 団地 (H27)	84団地 (R元)	150団地程度 (H37)	
⑤ 高齢者世帯支援の施設の併設率【再掲】			86% (H30)	H28～H37に建替え等が行われる団地の概ね9割	
住宅ストックからの視点	【目標4 住宅すざろくを超える新たな住宅循環システムの構築】				
	⑧ 既存住宅流通の市場規模		4兆円 (H25)	4.5兆円 (H30)	8兆円 (H37)
	⑨ 既存住宅流通量に占める既存住宅売買瑕疵保険に加入した住宅の割合		5% (H26)	12% (H30)	20% (H37)
	⑩ 新築住宅における認定長期優良住宅の割合		11.3% (H26)	12.1% (R元)	20% (H37)
	【目標5 建替えやリフォームによる安全で質の高い住宅ストックへの更新】				
	⑪ 耐震性を有しない住宅ストックの比率		18% (H25)	13% (H30)※	概ね解消 (H37)
	⑫ リフォームの市場規模		7兆円 (H25)	7兆円 (H30)	12兆円 (H37)
	⑬ 省エネ基準を充たす住宅ストックの割合		6% (H25)	11% (H30)	20% (H37)
	⑭ マンションの建替え等の件数		約250件 (H26)	325件 (H30)	約500件 (H37)
	⑮ 25年以上の長期修繕計画に基づく修繕積立金額を設定している分譲マンション管理組合の割合		46% (H25)	54% (H30)	70% (H37)
【目標6 急増する空き家の活用・除却の推進】					
⑯ 空家等対策計画を策定した市区町村数の全市区町村数に対する割合		0割 (H26)	6.3割 (R元)	概ね8割 (H37)	
⑰ 「その他空き家」数		318万戸 (H25)	349万戸 (H30)	400万戸程度 (H37)	
産業・地域からの視点	【目標7 強い経済の実現に貢献する住生活産業の成長】				
	⑧ 既存住宅流通の市場規模【再掲】		4兆円 (H25)	4.5兆円 (H30)	8兆円 (H37)
	⑫ リフォームの市場規模【再掲】		7兆円 (H25)	7兆円 (H30)	12兆円 (H37)
	【目標8 住宅地の魅力の維持・向上】				
	⑱ 危険密集市街地の面積		約4,450ha (H27)	2,982ha (R元)	概ね解消 (H32)
④ UR団地の地域医療福祉拠点化【再掲】		0 団地 (H27)	84団地 (R元)	150団地程度 (H37)	
⑤ 高齢者世帯支援の施設の併設率【再掲】			86% (H30)	H28～H37に建替え等が行われる団地の概ね9割	

※ ⑪の最新値は、これまでの推計方法を改善した方法により算出

① 子育て世帯における誘導居住面積水準達成率

① 子育て世帯(18歳未満が含まれる世帯)における誘導居住面積水準達成率

指標の考え方

- 誘導居住面積水準は住生活の豊かさを示す基本的な指標として世帯人員に応じて設定。世帯全体では約6割達成しているが、子育て世帯については達成率が低いことから、18歳未満の子供が含まれる世帯の達成率を指標として設定。

【参考】誘導居住面積水準

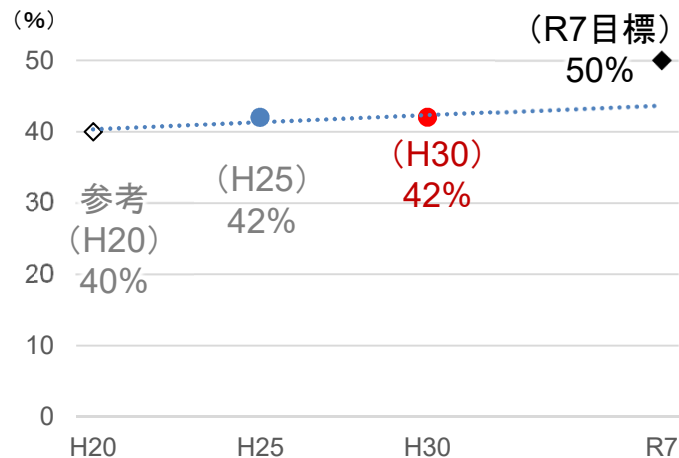
	一般型	都市居住型(共同住宅)
単身者	55㎡	40㎡
2人以上の世帯	25㎡×世帯人数+25㎡	20㎡×世帯人数+15㎡

- (注) ① 住戸専用面積(壁芯)で算出
 ② 世帯人数は3歳未満は0.25人、3～6歳未満は0.5人、6～10歳未満は0.75人として算定(ただし、これらにより算定された世帯人数が2人に満たない場合は2人とする)
 ③ 世帯人数が4人を超える場合は、上記の面積から5%を控除
 ④ 単身の学生、単身赴任者など、比較的短期間の居住を前提とした面積が確保されている場合や、共用の台所・浴室があり上記の面積から共用部分の面積を減じた面積が個室部分で確保されている場合等については、上記によらないことができる

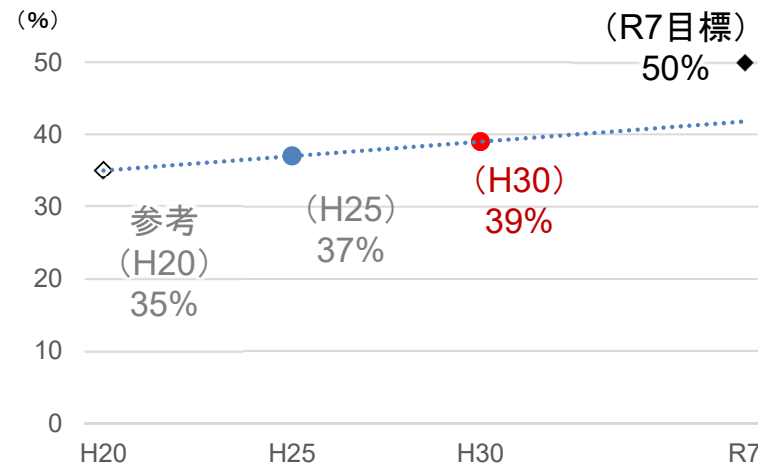
現状・課題

- 全国値では、10年前よりやや改善(40%(H20)→42%(H30))したものの、直近5年間の実績値は横ばい傾向。大都市圏では、10年前及び5年前と二期連続でやや改善(35%(H20)→39%(H30))。
- 全国値の42%(H30)を建て方別に見ると、戸建住宅では50%に達しているものの、共同住宅は29%程度と達成率に遅れが見られる。

子育て世帯(18歳未満が含まれる世帯)における
誘導居住面積水準達成率
(全国)



子育て世帯(18歳未満が含まれる世帯)における
誘導居住面積水準達成率
(大都市圏)



②高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合

③高齢者生活支援施設を併設するサービス付き高齢者向け住宅の割合

② 高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合

指標の考え方

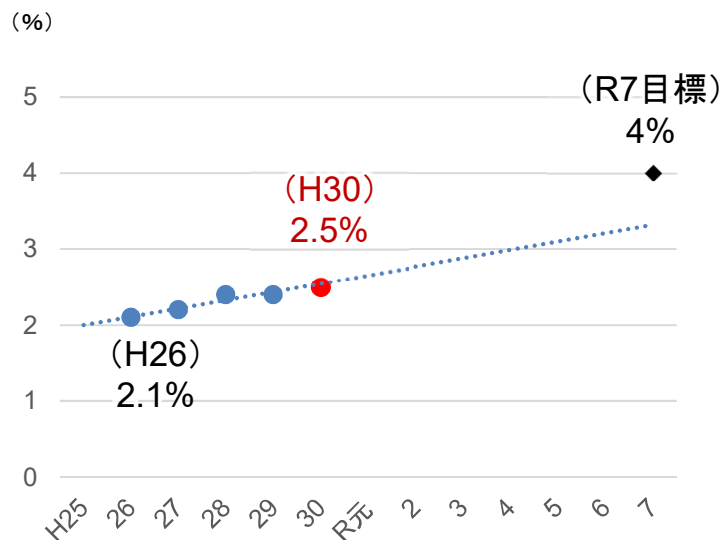
- 高齢者の居住の安定確保を図るため、高齢者向け住宅※の整備状況を示す指標として設定。

※有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、軽費老人ホーム等

現状・課題

- 平成26年～30年の4年間で0.4ポイント増加(2.1→2.5%)しており、目標をやや下回るペースではあるものの比較的順調に推移。
- 高齢者向け住宅のうち、「サービス付き高齢者向け住宅」の供給量は、平成26年の約70万戸から平成30年には約90万戸に増加。

高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合



③ 高齢者生活支援施設を併設するサービス付き高齢者向け住宅の割合

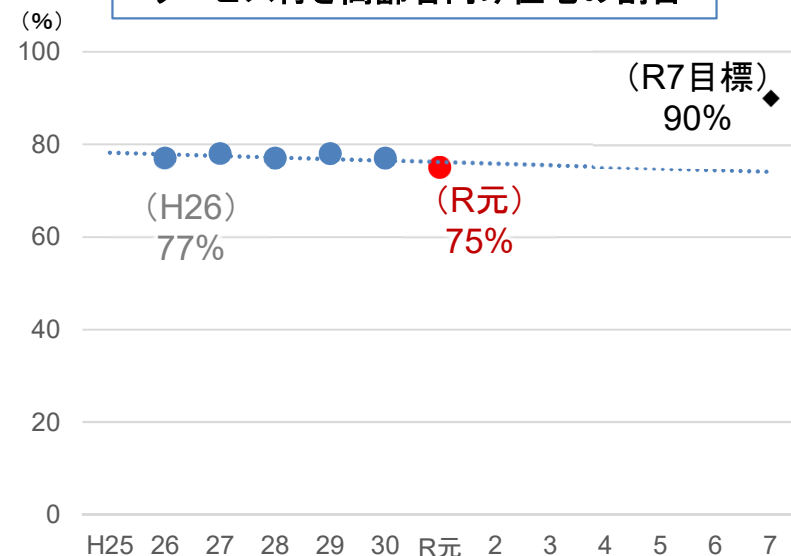
指標の考え方

- サービス付き高齢者向け住宅の入居者や周辺住民の介護ニーズ等に対応できるように、高齢者生活支援施設が併設されたものの割合を指標として設定。

現状・課題

- 実績値は平成26年の77%から横ばい傾向が続いたが、平成29年以降は令和元年の75%へとやや低下傾向（棟数は約4,200棟(H26)から約5,700棟(R1)へと増加）。
- 高齢者の多様なニーズを踏まえるべき、居住者への過剰なサービス提供を適正化すべき等の指摘もあり、併設割合を増加させることが必ずしも最適な手法とは言えないケースも考えられる。

高齢者生活支援施設を併設するサービス付き高齢者向け住宅の割合



④ 都市再生機構団地の医療福祉拠点化

⑤ 建替え等が行われる公的賃貸住宅団地における高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯の支援に資する施設の併設率

④ 都市再生機構団地の医療福祉拠点化(大都市圏のおおむね1,000戸以上の団地約200団地が対象)

指標の考え方

○ 大都市圏の急速な高齢化に対応するため、既存のUR団地のストック活用・再生等に合わせて、医療・福祉施設の誘致、居住環境の整備を図ることで、UR団地を地域の医療福祉拠点とすることが求められており、その進捗状況を示す指標として設定。

現状・課題

- (独)都市再生機構中期計画等に基づき、目標達成に向け概ね計画通り順調に推移。
- 平成26年度 of 取組開始後、令和元年度末時点で131団地着手・84団地形成に達しており、令和7年度までに150団地程度で形成できる見通し。

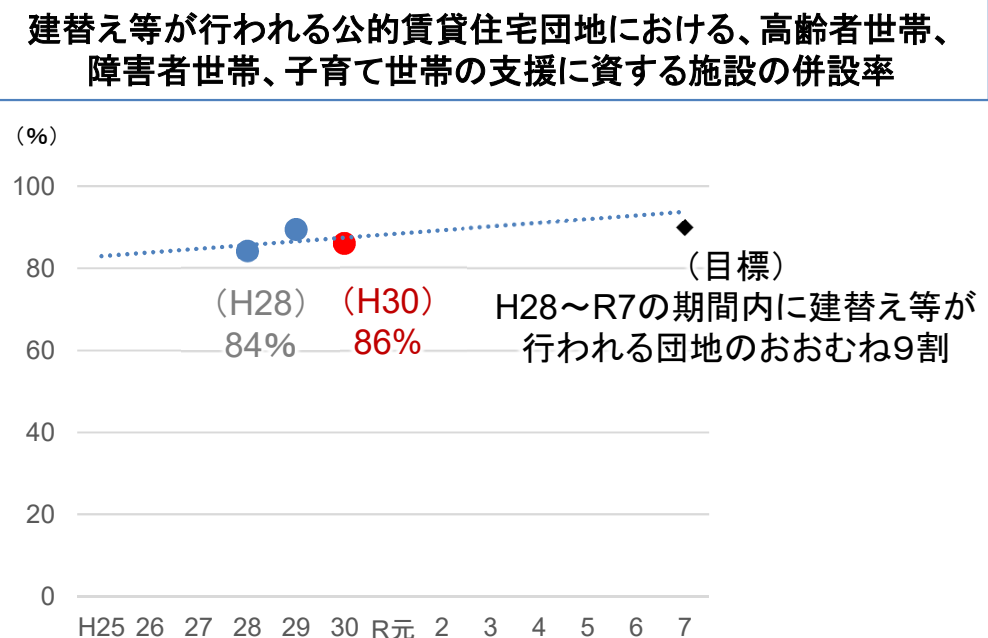
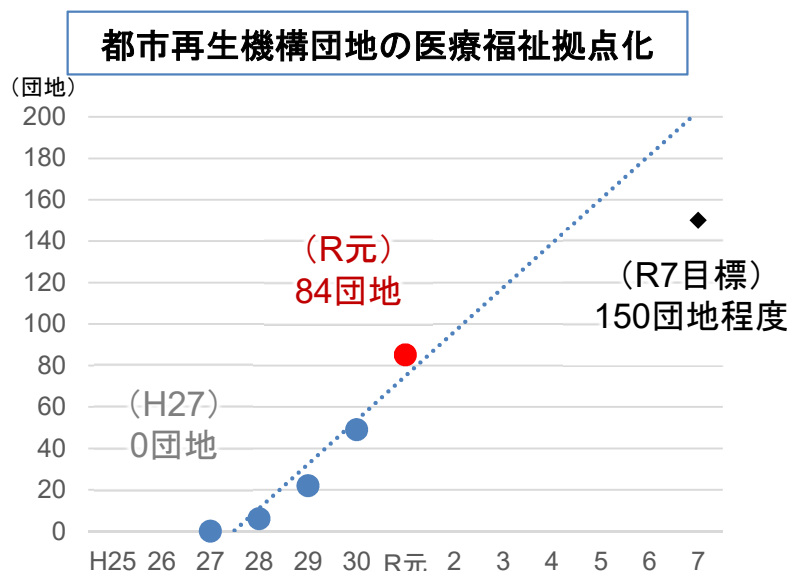
⑤ 建替え等が行われる公的賃貸住宅団地における、高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯の支援に資する施設の併設率

指標の考え方

○ 公的賃貸住宅団地においては、生活を支える機能を充実させる観点から、建替えの際に施設併設を進めていくことが重要であるため、「高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯の支援に資する施設」について、計画期間中の供給に係る併設率を指標として設定。

現状・課題

- 平成28～30年度までに建替え等が行われた対象団地242団地のうち、対象施設を併設する団地は209団地(86%)となるなど、比較的順調に推移。
- 対象施設が併設される一定の公的賃貸住宅団地の整備を重点的に支援するなどの取組を行っている。



⑥ 高齢者の居住する住宅の一定のバリアフリー化率

⑦ 最低居住面積水準未達率

⑥ 高齢者の居住する住宅の一定のバリアフリー化率

指標の考え方

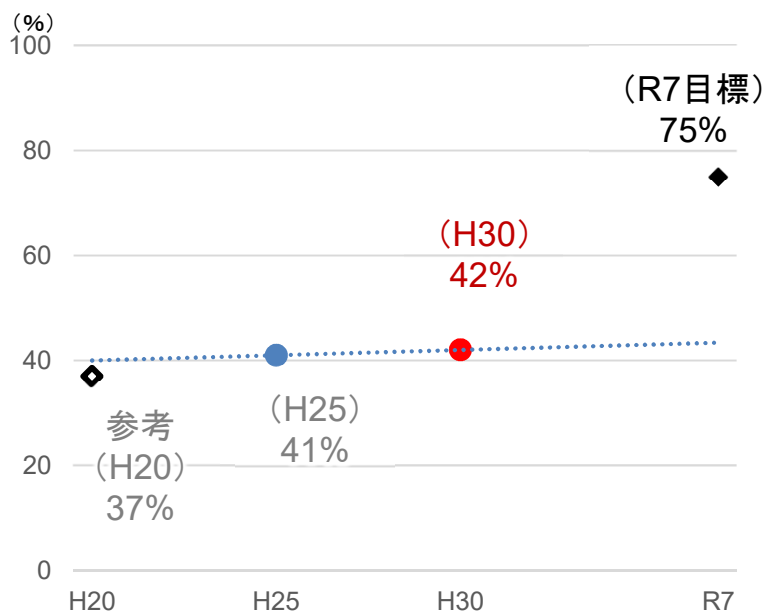
- 高齢者が安全に安心して住み続けられる住宅ストックの形成、介護負担の軽減等に資する指標として、住宅内の一定のバリアフリー化率※を設定。

※「一定のバリアフリー化率」:2箇所以上の手すり設置又は屋内の段差解消

現状・課題

- 平成20～25年では4ポイント増加(37→41%)していたものの、平成25～30年では1ポイントの増加(41→42%)に留まっている。
- 高齢者の居住する世帯のうち、要介護者のいる世帯では57%に達するものの、要介護者のいない世帯では39%にとどまっている。

高齢者の居住する住宅の一定のバリアフリー化率



⑦ 最低居住面積水準未達率

指標の考え方

- 最低居住面積水準は、健康で文化的な住生活を営む上での基礎として、全ての世帯において達成すべき住宅の広さに関する「最低水準」として設定。

【参考】最低居住面積水準

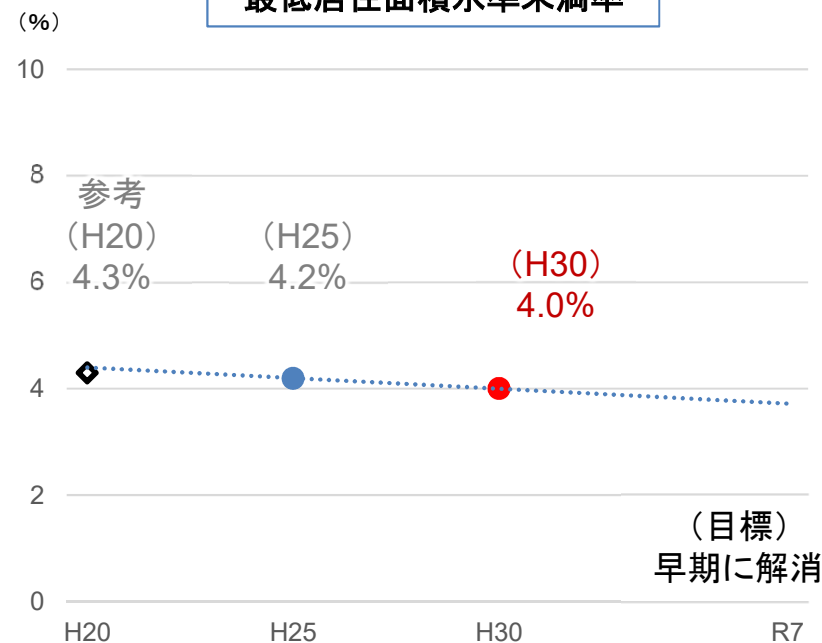
単身者:25㎡、2人以上の世帯:10㎡×世帯人数+10㎡

(世帯人数の換算方法等については「誘導居住面積水準」に同じ)

現状・課題

- 平成20～25年では0.1ポイント(4.3→4.2%)、平成25～30年では0.2ポイント(4.2→4.0%)改善したものの、全世帯のストックベースでの指標でもあり、改善には時間を要するものと考えられる。
- 特に借家世帯では9.5%となっているが、住宅セーフティネットの強化等を通じて、その改善に取り組んでいる。

最低居住面積水準未達率



⑧ 既存住宅流通の市場規模

⑨ 既存住宅流通量に占める既存住宅売買瑕疵保険に加入した住宅の割合

⑧ 既存住宅流通の市場規模

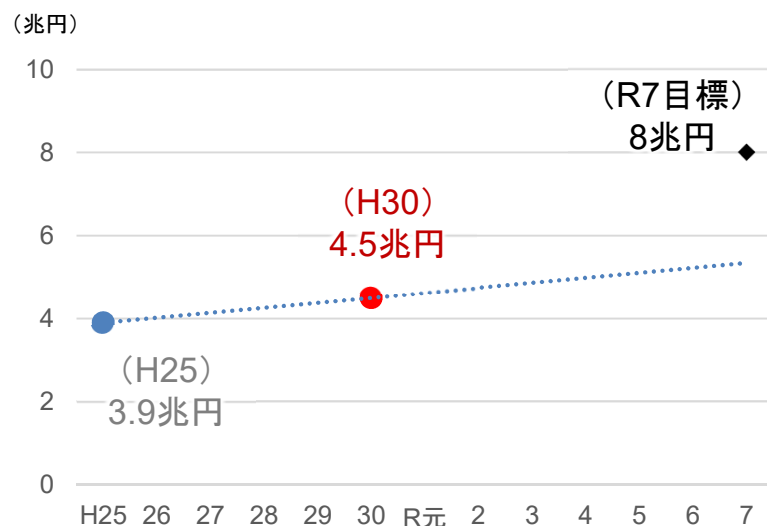
指標の考え方

○ 良質で魅力的な既存住宅が市場で評価され、流通することにより、資産として承継されていく新たな住宅循環システムの構築、住宅市場の新たな牽引力の創出に向け、既存住宅流通の市場規模を指標として設定。

現状・課題

- 既存住宅の流通規模は、平成25年の約3.9兆円から、平成30年までの5年間で約6000億円増加しているものの、流通戸数は16.9万戸から16.0万戸に減少しており、更なる市場の活性化が課題。
- 近年、既存住宅流通に占める共同住宅の割合が増加しており、戸建住宅の流通促進が課題となっている。

既存住宅流通の市場規模



⑨ 既存住宅流通量に占める既存住宅売買瑕疵保険に加入した住宅の割合

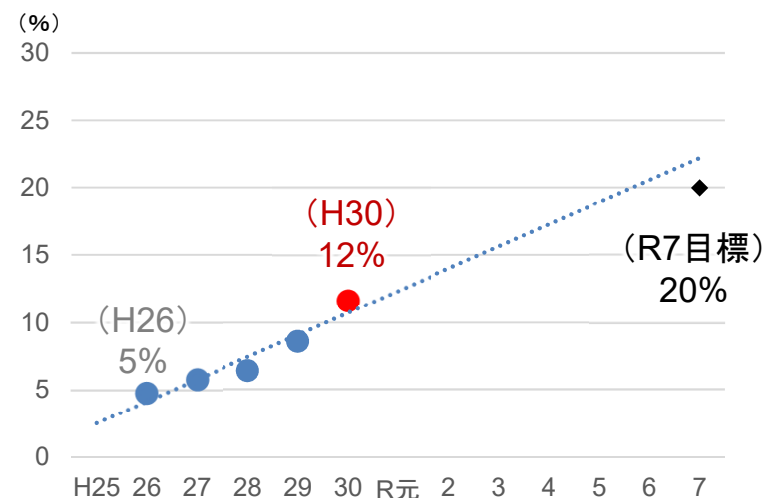
指標の考え方

○ 質の高い既存住宅の流通を促進するため、流通する既存住宅の品質を示す指標として設定。

現状・課題

- 平成26～30年の4年間で7ポイント増加(5→12%)しており、概ね順調に推移。
- 既存住宅売買瑕疵保険の付保証明書の取得により、減税や給付金の適用を受けられることなどから、当該保険制度の普及が進んでいることが想定される。

既存住宅流通量に占める既存住宅売買瑕疵保険に加入した住宅の割合



⑩ 新築住宅における認定長期優良住宅の割合

⑪ 耐震基準が求める耐震性を有しない住宅ストックの比率

⑩ 新築住宅における認定長期優良住宅の割合

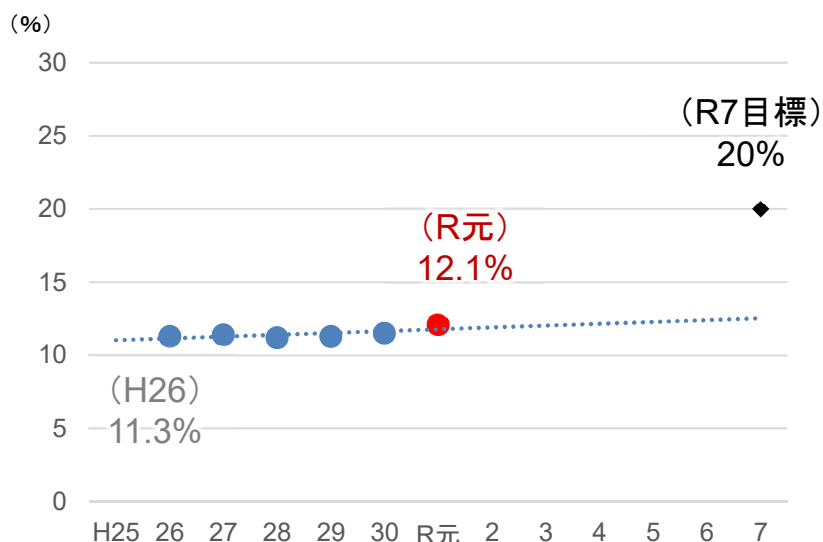
指標の考え方

- 既存住宅が資産となり、良質なストックとして次の世代にも承継されるよう、耐久性に優れた長期優良住宅の普及を図るため、新築住宅に占める長期優良住宅の認定戸数を指標として設定。

現状・課題

- 平成26年の11.3%から令和元年の12.1%と、ほぼ横ばい状態が続いているが、特に共同住宅の認定取得が進んでいない。
- 長期優良住宅の普及に向け、共同住宅の認定基準の合理化等の制度改正を含め検討。

新築住宅における認定長期優良住宅の割合



⑪ 耐震基準(昭和56年基準)が求める耐震性を有しない住宅ストックの比率

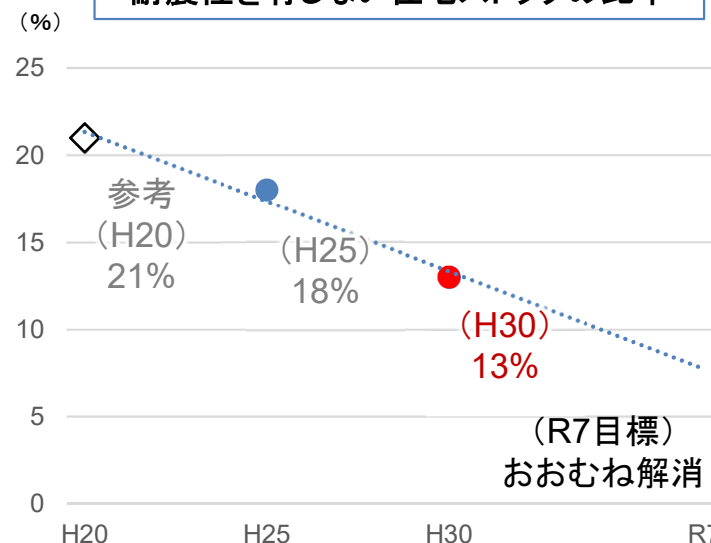
指標の考え方

- 住宅に求められる基本的性能を確保する観点から、地震に対する基礎的な安全性の水準である耐震基準を有しない住宅ストックの削減を指標として設定。

現状・課題

- 全住宅のストックベースでの指標であり、改善には時間を要しているものの、直近5年間(H25~30年)で5ポイント改善し、13%となっている。
- 建方別では、戸建が19%、共同住宅が6%となっており、特に耐震化が進んでいない木造戸建住宅は高齢者世帯が居住している割合が高く、築年の古い住宅の耐震化に消極的な傾向が見られることなどが進捗に影響を与えていると考えられる。

耐震基準(昭和56年基準)が求める耐震性を有しない住宅ストックの比率



⑫ リフォームの市場規模

⑬ 省エネ基準を充たす住宅ストックの割合

⑫ リフォームの市場規模

指標の考え方

- 住宅ストックの有効活用やリフォーム市場の動向を示す指標として設定。

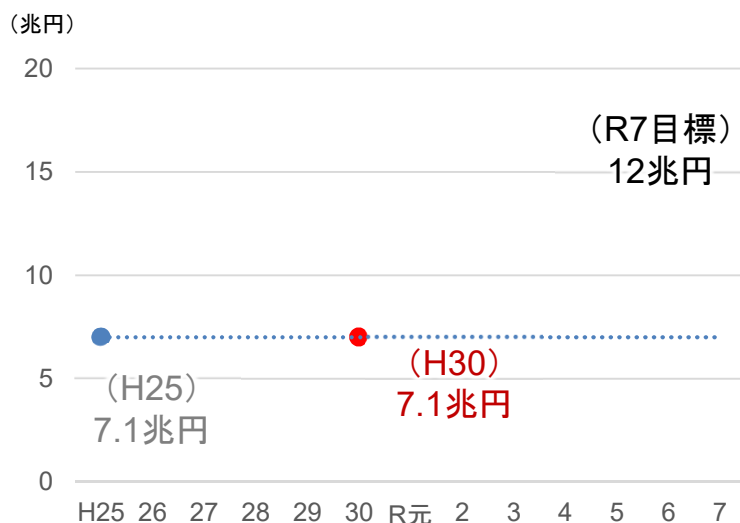
[下記費用の合計値]

- ・増改築工事、設備の維持修繕、大規模修繕等
- ・賃貸住宅のリフォーム等

現状・課題

- 平成30年のリフォームの市場規模は約7兆円であり、平成25年からほぼ横ばいで推移。
- 更なる市場の活性化が課題となっており、補助、税制、融資等の各種支援制度により、住宅ストックの質の向上を図るリフォームの一層の促進に取り組んでいる。

リフォームの市場規模



⑬ 省エネ基準を充たす住宅ストックの割合

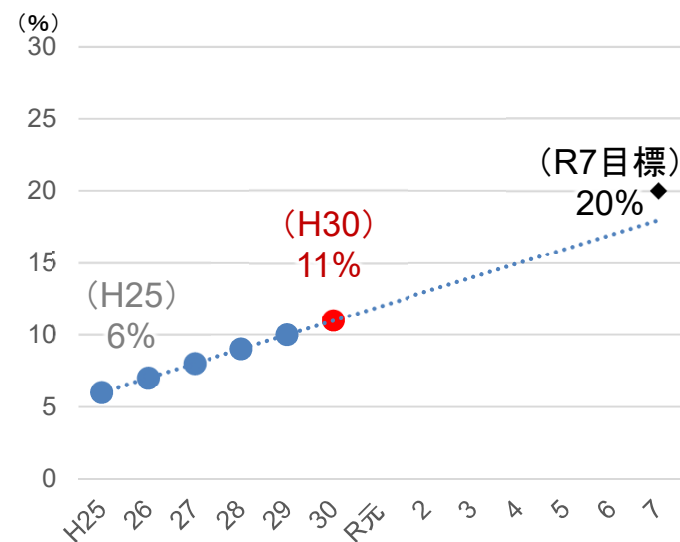
指標の考え方

- 居住者の快適性確保と冷暖房コスト削減とともに地球温暖化対策（CO2削減）の観点から、住宅ストックの省エネ性能の状況を示す指標として設定。

現状・課題

- 平成25～30年の5年間で5ポイント増加（6→11%）しており、目標達成に向けて概ね順調に推移。
- 昨年改正された建築物省エネ法の施行やBELS等の評価・表示の普及、ネット・ゼロ・エネルギー住宅の取組への支援等を通じた更なる省エネ性能の向上に努めている。

省エネ基準を充たす住宅ストックの割合



⑭ マンションの建替え等の件数

⑮ 25年以上の長期修繕計画に基づく修繕積立金額を設定している分譲マンション管理組合の割合

⑭ マンションの建替え等の件数

指標の考え方

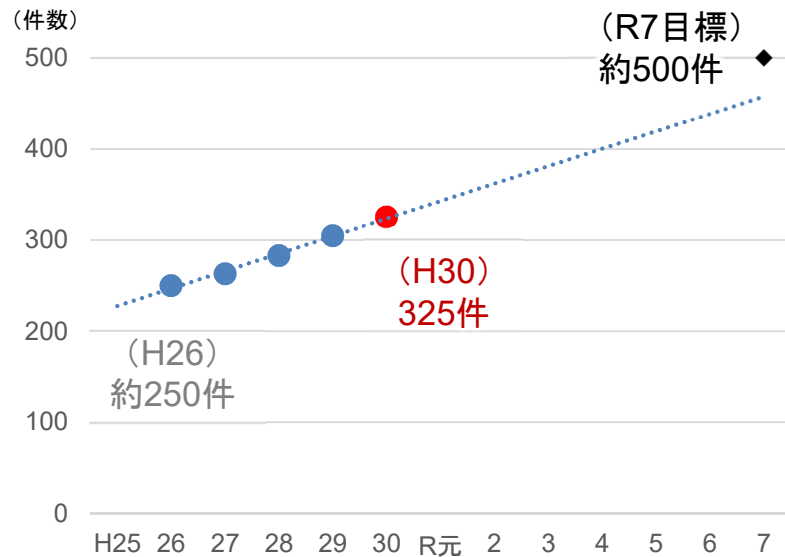
- 今後、高経年マンションの増加が急速に進み、建物・設備の老朽化等が見込まれることから、マンションの改修・建替え等による再生を促進するため、改修・建替え等の着手件数※を指標として設定。

※ 昭和50年度からの累計

現状・課題

- 実績値は平成26年の約250件からH30年には325件へと年間約20件のペースで増加しており、目標達成ペースをやや下回るものの、概ね順調に推移。
- 本年6月のマンション建替え円滑化法・マンション管理適正化法の改正等により、更なる取組みの強化に努めている。

マンションの建替え等の件数



⑮ 25年以上の長期修繕計画に基づく修繕積立金額を設定している分譲マンション管理組合の割合

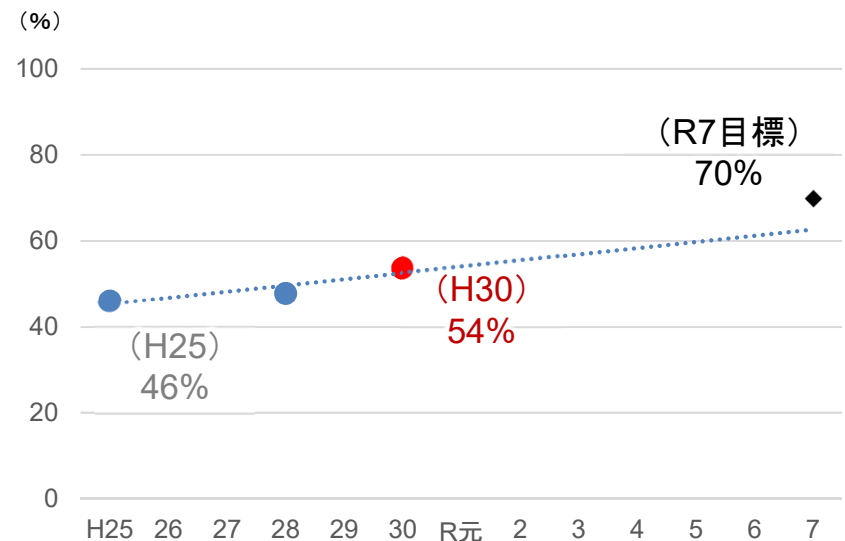
指標の考え方

- マンションの資産価値や良好な居住環境の確保、周辺地域の居住環境への悪影響の防止等の観点から、適時適切な維持修繕のために必要な計画・資金を設定しているマンションの割合を指標として設定。

現状・課題

- 平成25～30年の5年間で8ポイント増加(46→54%)しており、目標達成ペースをやや下回るものの、概ね順調に推移。
- 本年6月のマンション建替え円滑化法・マンション管理適正化法の改正等により、更なる取組みの強化に努めている。

25年以上の長期修繕計画に基づく修繕積立金額を設定している分譲マンション管理組合の割合



⑯ 空家等対策計画を策定した市区町村数の全市区町村数に対する割合

⑰ 賃貸・売却用等以外の「その他空き家」数

⑯ 空家等対策計画を策定した市区町村数の全市区町村数に対する割合

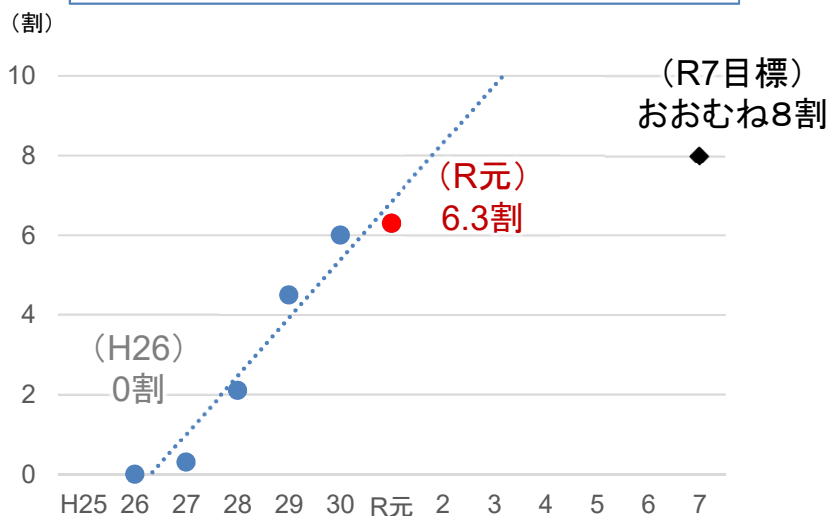
指標の考え方

- 空き家対策を推進する上で、各市町村が、地域の実情に応じて、空き家等の有効活用、生活環境に悪影響を及ぼす空き家等への対策を講ずることが重要となるため、各地域における空き家対策の取組状況を示す指標として設定。

現状・課題

- 空家等対策計画は、平成27年の空き家特措法施行後、令和元年までの4年間で約6割の市区町村で策定済みとなっている。
- 今後策定予定の市区町村を含めると9割となり、概ね当初の計画通り推移している。

空家等対策計画を策定した市区町村数の全市区町村数に対する割合



⑰ 賃貸・売却用等以外の「その他空き家」数

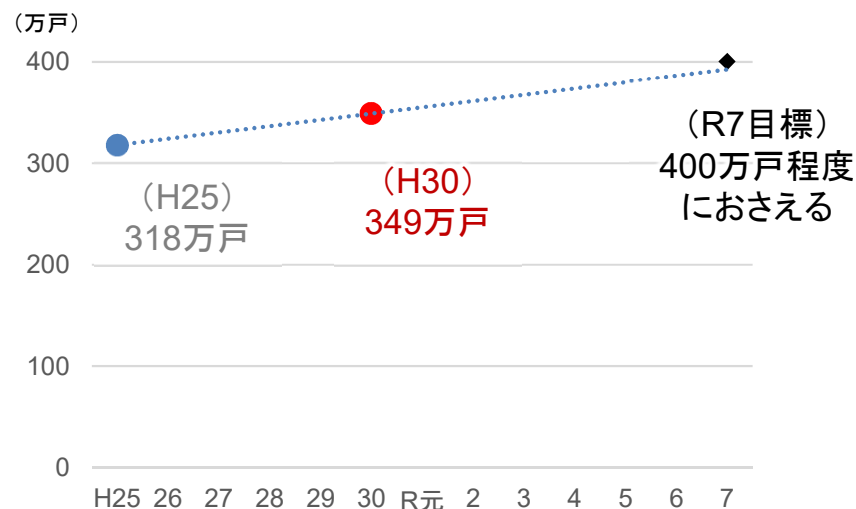
指標の考え方

- 周辺に悪影響を及ぼすおそれのある「その他空き家」（賃貸・売却用等以外の用途不特定の空き家）の戸数について、空き家対策の取組を示す指標として設定。

現状・課題

- 賃貸・売却用等以外の「その他空き家」数については、空き家特措法に基づく国・自治体における取組みの強化等により、目標とする400万戸を下回るペースでその増加抑制が図られている。
- 今後、世帯数の一層の減少等が見込まれ、特に地方圏においては更なる増加が想定されることから、更なる取組みの強化が必要となる。

賃貸・売却用等以外の「その他空き家」数



⑱ 地震時等に著しく危険な密集市街地の面積

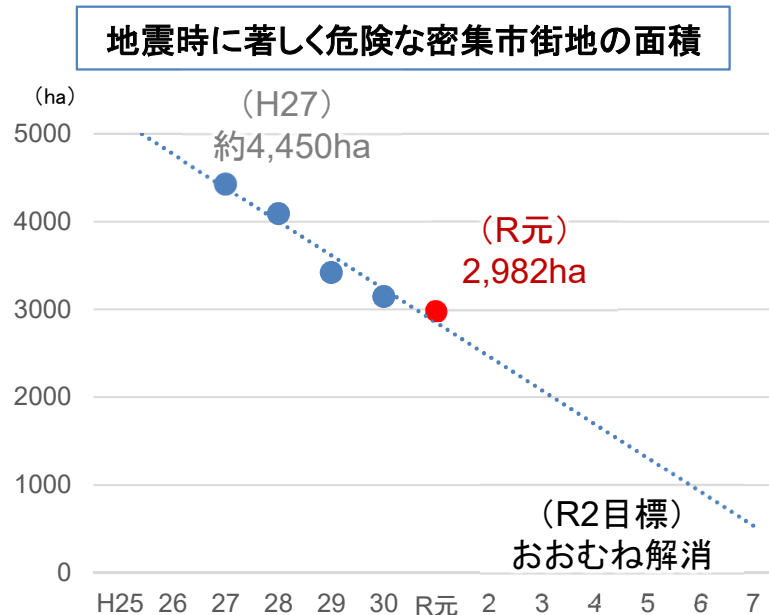
⑱ 地震時に著しく危険な密集市街地の面積

指標の考え方

- 地震時等における最低限の安全性を確保し、生命・財産を守る観点から、密集市街地の改善整備の進捗を示す指標として設定。

現状・課題

- 地震時等に著しく危険な密集市街地は、平成27年度末～令和元年末の4年間で約1,500haが解消したものの、約3,000haが残存。
- 地震時等における最低限の安全性の確保に向けたハード対策に取り組みつつ、より地域防災力を高めるためソフト対策を推進することが必要。



(参考) 観測・実況指標、意識・意向指標の状況(1)

○: 観測・実況指標 ●: 意識・意向指標

観測・実況指標、意識・意向指標の状況		策定時	最新値
居住者からの視点	【目標1 結婚・出産を希望する若年世帯・子育て世帯が安心して暮らせる住生活の実現】		
	○保育所へのアクセス利便性（居住世帯のある住宅のうち保育所までの距離が1km以内に存在する住宅の割合）	72.5% (H25)	75.4% (H30)
	【目標2 高齢者が自立して暮らすことができる住生活の実現】		
	○バリアフリーリフォームの実施戸数（持家におけるバリアフリーリフォーム）	429万戸 (H25)	408万戸 (H30)
	○高齢者の居住する住宅の高度のバリアフリー化（注）率 （注）2箇所以上の手すり設置、屋内の段差解消及び車椅子で通行可能な廊下幅のいずれにも該当	10.7% (H25)	11.3% (H30)
	○共同住宅のうち、道路から各戸の玄関まで車椅子・ハビーカーで通行可能な住宅ストックの比率	17.2% (H25)	17.2% (H30)
	○高齢者の居住する住宅の医療機関、老人デイサービスセンターへのアクセス利便性 （居住世帯ありの住宅のうち各施設までの距離が1km以内に存在する住宅の割合）【医療施設】	77.2% (H25)	76.9% (H30)
	【老人デイサービス】	66.6% (H25)	71.9% (H30)
	●高齢者の道路の歩行時の安全性に対する満足率（「満足」+「まあ満足」の割合）	63.6% (H25)	59.7% (H30)
	●高齢者の居住する持家世帯のうち高齢期に住み替えるとする割合	4.0% (H25)	7.7% (H30)
●高齢者（65歳以上の者）の居住する持家世帯のうち高齢期における住み替え意向のある世帯のうち高齢者向け住宅・施設を志向する割合	24.4% (H25)	26.7% (H30)	
【目標3 住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保】			
○民間賃貸住宅における入居制限をしている家主の割合	10.9% (H26)	6.5% (H30)	
○居住支援協議会による人口カバー率	89.0% (H26)	100.0% (R元)	
住宅ストックからの視点	【目標4 住宅すごろくを超える新たな住宅循環システムの構築】		
	○リフォーム瑕疵保険加入件数	20,783件 (H26)	39,592件 (R元)
	○大規模修繕瑕疵保険加入件数	2,564件 (H26)	8,277件 (R元)
	○新築住宅における住宅性能表示の実施率	22.3% (H26)	27.7% (R元)
	○建築物エネルギー消費性能の向上に関する法律に基づき届出がなされた新築住宅における省エネ基準（平成28年基準）達成率	39% (H26)	71.1% (H30)
	○住宅の平均寿命【全住宅平均】	57.7年 (H25)	54.2年 (H30)
	【戸建】	68.4年 (H25)	54.8年 (H30)
	【共同3階建以上】	55.9年 (H25)	56.7年 (H30)
	【共同2階建以下】	34.1年 (H25)	45.4年 (H30)
	○滅失住宅の平均築後年数【全住宅平均】	32.1年 (H25)	38.2年 (H30)
	【持家】	36.6年 (H25)	39.4年 (H30)
	【借家】	28.3年 (H25)	34.0年 (H30)
	【戸建】	36.0年 (H25)	40.5年 (H30)
○住宅の滅失率（5年間に滅失した住宅戸数の住宅ストック戸数に対する割合）	5.9% (H20~H25)	7.2% (H25~H30)	
○築後概ね40年未満の住宅ストックの滅失率	4.1% (H25)	4.4% (H30)	

※ 統計データの見直し等があったものについては、算出方法の変更等を行っている

(参考) 観測・実況指標、意識・意向指標の状況 (2)

○：観測・実況指標 ●：意識・意向指標

観測・実況指標、意識・意向指標の状況		策定時	最新値
住宅ストックからの視点	【目標4 住宅すごろくを超える新たな住宅循環システムの構築】		
	○首都圏の持家取得の新築住宅と既存住宅の価格比【戸建】	0.62倍 (H26)	0.64倍 (H29)
	【マンション】	0.54倍 (H26)	0.54倍 (H29)
	○首都圏の年収倍率【新築戸建て建売】	6.08倍 (H26)	5.91倍 (H29)
	【新築マンション】	6.53倍 (H26)	7.22倍 (H29)
	【既存戸建て建売】	3.76倍 (H26)	3.76倍 (H29)
	【既存マンション】	3.52倍 (H26)	3.91倍 (H29)
	●新築住宅の建築・購入と既存住宅購入の住宅・居住環境に対する満足率（「満足」+「まあ満足」の割合）【新築】	79.1% (H25)	82.0% (H30)
	【既存購入】	78.3% (H25)	77.3% (H30)
	●今後住むとしたときに新築・既存にこだわらない世帯の割合	26.0% (H25)	36.0% (H30)
	【目標5 建替えやリフォームによる安全で質の高い住宅ストックへの更新】		
	○省エネルギーリフォームの実施件数	39万戸 (H26)	53万戸 (H30)
	○全部又は一部の窓に二重サッシ又は複層ガラスを使用している住宅ストックの比率	25.2% (H25)	29.0% (H30)
	○マンションの改修の着手件数	10万戸 (H25)	13万戸 (H30)
	○新築で30年以上の長期修繕計画に基づく修繕積立金を設定している分譲マンション管理組合の割合	64.5% (H25)	43.3% (H30)
	●住宅の省エネルギー対応状況（冷暖房の費用負担などの省エネルギー対応、住宅の断熱性や気密性）を重要と思う世帯の割合（いずれも「最も重要」+「次に重要」の割合）	5.2% (H25)	9.1% (H30)
●住宅のいたみの少なさを重要と思う世帯の割合	6.4% (H25)	9.7% (H30)	
【目標6 急増する空き家の活用・除却の推進】			
○賃貸・売却用等以外の「その他空き家」率（住宅ストック総戸数に対する割合）【全国】	5.3% (H25)	5.6% (H30)	
【大都市圏】	3.9% (H25)	4.1% (H30)	
【地方圏】	6.8% (H25)	7.3% (H30)	
産業・地域からの視点	【目標7 強い経済の実現に貢献する住生活産業の成長】		
	○GDPに占める住宅の投資の割合	4.04% (H24)	4.28% (H29)
	○大工就労者数	402千人 (H22)	354千人 (H27)
	【目標8 住宅地の魅力の維持・向上】		
	○交通機関へのアクセス利便性（住世帯のある住宅のうち駅までの距離が1km以内、又はバス停留所から500m以内の住宅の割合）	85.2% (H25)	85.8% (H30)
	○全国及び大都市圏における長時間（60分以上）通勤世帯数の割合【全国】	14.9% (H25)	15.3% (H30)
	【大都市圏】	24.5% (H25)	25.1% (H30)
	○S35DID人口比率（注）の増減率（注）昭和35年の人口集中地区の人口の全国人口に対する比率	+1.38% (H22)	+1.76% (H27)
●近隣の人とのつながりやコミュニティに対する満足率（「満足」+「まあ満足」の割合）	72.1% (H25)	74.4% (H30)	
●火災・地震・水害などに対する安全への満足率（「満足」+「まあ満足」の割合）	64.9% (H25)	62.6% (H30)	

※ 統計データの見直し等があったものについては、算出方法の変更等を行っている